

# 日野町のふくしバス



通学バスとして近江鉄道(株)と専用使用契約を交わした大型バスです。  
空き時間を活用し、福祉団体等に貸し出すことで福祉の増進を図っています。



車両：大型バス 滋賀200か1402

定員：49名(補助席が11席ありますが、安全面を考慮し、49名としています)

時間帯：8時30分～17時15分



## ● 福祉団体

- (1) 町または社協から福祉関係補助金を受けている団体
- (2) 社会福祉施設

## ● 教育団体

- (3) 教育委員会から社会教育関係補助金を受けている団体
- (4) 社会・学校教育施設



## 1 空き状況の確認

お電話等にて確認いただけます。

※仮押さえは1団体2日まで。  
期間は申し出から1週間です。



## 2 予約

お電話等にて仮予約いただけます。

<受付開始日>

- 福祉団体…使用する日の3か月前
- 教育団体…使用する日の2か月前

※詳細は「予約に関するQ&A」をご覧ください。

※使用する日の15日前からの予約はできません。



## 3 申込

利用する日の3週間前までに、『ふくしバス使用申込書』を提出してください。

※緊急を要する場合、使用する日の15日前までに提出してください。



日野町役場 福祉保健課

TEL 0748-52-6524

MAIL fukushi@town.shiga-hino.lg.jp

詳細URLは  
こちら▶



## ●予約に関する Q&A

**Q 1. やむを得ない事情により、受付開始日よりも先に予約がしたい。**

A. 『受付開始前予約願』を、所管する担当課をとおして申請してください。

教育団体は、3か月前から予約が可能となります。

【やむを得ない事情例】

・県レベルで開催日が決まっている事業

・訪問先や来訪者の日程確保が客観的に困難と判断される場合

**Q 2-1. 3か月前の日の考え方について、1日の場合は？**

A. 3か月前の1日です。例) 使用日：7月1日。予約可能日：4月1日。

**Q 2-2. 3か月前の日の考え方について、31日の場合は？**

A. 31日の考え方は次のとおりです。

例1) 使用日：7月31日。予約可能日：4月31日はないので5月1日（翌月の1日）。

例2) 使用日：5月30日。予約可能日：2月28日(29日)までなので、3月1日(翌月の1日)。

**Q 3. 予約申請可能日が、土日祝日で役場が閉庁している場合は？**

A. 土日祝日後の開庁日に予約してください。

例) バス使用日：11月11日。3か月前は8月11日だが祝日(山の日)で役場が閉庁している。12日以降の役場開庁日に予約してください。

**Q 4. 予約申請した日が複数の利用者と重複した場合は？**

A. バス使用の日時が複数の利用者と重複した場合、抽選とさせていただきます。

ただし、抽選となるケースは、受付可能となる初日（使用する日の3か月前の当日）中に2つ以上の予約があった場合のみです。

例) バス使用日：7月1日。4月1日に使用予約を電話連絡。同日の17時15分までに複数の予約がなされた。福祉保健課で抽選を行い、結果をご連絡します。

**Q 5. 雨天時等の予備日について、別の日を予約することは可能か。**

A. 予備日の予約はできません。ただし、町行政の事業や県の大会等、開催日および予備日が決定されているものについてはこの限りではありません。

## ●申込時の注意事項

◇出発・帰着場所が公共施設以外の場合は、地図を添付してください。

◇目的地の駐車場は、利用者で確保してください。

◇目的地以外の駐車場を指定する場合等は、地図を添付してください。

◇道路通行料、駐車料金等が発生する場合は、利用者でご負担いただきます。

◇行程表に記載のない場所での停車、行き先変更、時間変更は原則不可です。

## ●利用範囲

社会福祉等の増進を図るなどの公共の用に使用するものであり、単なる親睦や懇親などを目的としたものについては、使用を認めない。

- (1) 福祉団体が福祉活動の促進のために行う事業および活動
- (2) 教育団体が社会教育活動の促進のために行う事業および活動
- (3) 町が公務上使用するとき
- (4) その他町長が認めるとき

## ●利用日時

平日 8：30～17：15

<利用できない日>

- (1) 土・日曜日、祝日
- (2) 夏季集中休暇期間
- (3) 年末年始（12月28日～1月3日）
- (4) バス整備、点検等により運行できない日

## ●使用許可基準

◇乗車人員が10～49名

◇バスの使用責任者が随行する

◇行程は滋賀県内とし、宿泊が伴わないこと

※幼稚園、保育園、こども園、小・中学校は町内の利用とする。

## ●問い合わせ先

日野町役場 福祉保健課 地域共生推進担当

電話：0748-52-6524

メール：[fukushi@town.shiga-hino.lg.jp](mailto:fukushi@town.shiga-hino.lg.jp)